

【報道・関係機関・一般者用等】（様式-6）
平成 30 年 10 月 1 日 19 : 10 現在

関 係 各 位

四国地方整備局
松山河川国道事務所
道路管理第一課

道路情報について

松山河川国道事務所の管理する愛媛県内の国道の状況についてお知らせします。

記

■下記区間は大雨により通行止後、復旧作業のため片側交互通行として

おりましたが、

片側交互通行規制を解除 します。

1) 一般国道 11 号 愛媛県西条市丹原町来見

延長約 0.2 Km

片側交互通行開始 : 平成 30 年 10 月 1 日 13 時 30 分～

通行規制解除 : 平成 30 年 10 月 1 日 19 時 10 分